

復興庁において平成 28 年度に実施した政策評価の結果の政策への反映状況について

1. 事前評価

- ・ 租税特別措置等を対象として評価を実施した施策

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	避難解除区域等に係る特例措置（収用交換等の場合の譲渡所得の特別控除等）の帰還困難区域内に設定される復興拠点等への拡大	<p>< 税制改正 ></p> <p>「避難解除区域等に係る特例措置（収用交換等の場合の譲渡所得の特別控除等）の帰還困難区域内に設定される復興拠点等への拡大」に関する税制措置について平成 29 年度税制改正要望を行った（平成 29 年度税制改正大綱において、福島復興再生特別措置法の改正を前提に、一団地の復興再生拠点市街地形成施設に係る都市計画事業の対象区域に特定復興再生拠点区域を加えることについて措置することが盛り込まれ、これを反映した「福島復興再生特別措置法の一部を改正する法律案」を平成 29 年 2 月 10 日に国会に提出した。）。</p> <p>< 法令改正 ></p> <p>本施策を内容とした「福島復興再生特別措置法の一部を改正する法律案」を国会に提出した（平成 29 年 2 月 10 日提出、同年 5 月成立）。</p>

2. 事後評価

No.	政策の名称	政策評価の結果	評価結果の反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	【施策（1）】復興支援に係る施策の推進	相当程度進展あり	引き続き推進	<p>< 予算要求 ></p> <p>復興特区支援利子補給金及び被災者支援総合交付金を推進するため、平成 29 年度概算要求（23,935 百万円）を行った（平成 29 年度予算案額：21,897 百万円）。</p> <p>< 事務改善 ></p> <p>復興特区支援利子補給金における支給申請手続きにおいて、各指定金融機関の窓口担当者に対して、当該手続きに関する事務要領を周知徹底し、事務の効率化を図った。</p> <p>被災者支援総合交付金について、申請者の負担軽減及び審査の効率化等を図るため、申請様式を見直した。</p> <p>< 事前分析表の変更 ></p>

				引き続き、本施策が適切に活用されるよう、現在の目標を維持し、推進していく。
2	【施策 (2)】 復興交付金制度に係る施策の推進	目標達成	引き続き推進	<p><予算要求> 東日本大震災により著しい被害を受けた地域の円滑かつ迅速な復興のため、平成 29 年度概算要求 (53,600 百万円) を行った (平成 29 年度予算案額 52,502 百万円)。</p> <p><事務改善> 震災復興が新たなステージに入っている中で、新たに顕在化している地域の課題に対応するべく、効果促進事業の対象を明確化した。</p> <p><事前分析表の変更> 引き続き各被災地方公共団体において適時適切な復興交付金事業計画が作成されるよう、現在の目標を維持し、推進していく。</p>
3	【施策 (3)】 原子力災害からの復興に係る施策の推進	相当程度進展あり	改善・見直し	<p><予算要求> 原子力災害からの福島の復興と再生に係る施策を推進するため、平成 29 年度概算要求 (114,651 百万円+事項要求) を行った (平成 29 年度予算案額 : 98,772 百万円)。</p> <p><機構・定員要求> 福島復興再生特別措置法の改正を見込んだ業務の増加に対応するため、必要な人員 (参事官補佐 2 名及び主査 1 名の計 3 名) を要求した。</p> <p><制度改正> 自治体からの要望や与党提言を受け、除染対象以外の道路等側溝堆積物の撤去・処理の対応方針を示し、福島再生加速化交付金に市町村等が行う道路等側溝堆積物の撤去・処理を支援する事業を創設した。</p> <p><事前分析表の変更> 施策に係る目標や測定指標については、原子力災害からの福島の復興と再生のために引き続き継続して実施していくことが重要であり、特段問題は見受けられないことから、今後も同様の目標・測定指標を設定し、中長期的に施策の進捗状況等を評価していく。</p>
4	【施策 (4)】 被災者の住宅再建の支援に係る施策の推進	相当程度進展あり	引き続き推進	<p><事務改善> 評価結果を踏まえ、引き続き、相談会の開催や住宅事業者への説明会等を通じ、住まいの復興給付金制度の周知に努めた。</p> <p>効率的な事務運営に努め、平成 28 年 4 月の事務費を前年同月と比べて 1 割以上削減した。</p> <p><制度改正> 消費税率 10%への引き上げが延期されたことに伴い、住まいの復</p>

				<p>興給付金の対象期間の延長等を実施（「住宅取得等に係る給付措置について」の一部改正について（平成28年9月26日閣議決定））。</p> <p><事前分析表の変更></p> <p>外的な要因により被災者間で生じる負担の不均衡を避け、被災者の住宅再建に支障なく給付措置を実施できるよう、今後も同様の目標及び測定指標を維持し推進していく。</p>
5	<p>【施策（5）】 「新しい東北」の創造に係る施策の推進</p>	<p>相当程度進展あり</p>	<p>改善・見直し</p>	<p><予算要求></p> <p>「新しい東北」官民連携推進協議会における活動等を通じ、被災地における先進的な取組や地域での持続的な取組を促進するため、平成29年度概算要求（859百万円）を行った（平成29年度予算案額：859百万円）。</p> <p><事務改善></p> <p>被災地における先進的な取組や地域での持続的な取組に関する情報発信の強化を目的として、「新しい東北」の実現に向けて貢献している個人・団体の活動を顕彰する「新しい東北」復興・創生顕彰及び「新しい東北」復興功績顕彰を創設した。</p> <p><事前分析表の変更></p> <p>今後も同様の目標及び測定指標を維持し、引き続き被災地における先進的な取組や地域での持続的な取組を促進していく。</p>